



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年10月2日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
歴史資料館	資料係	入江	直通 058-263-6678 FAX 058-263-6654

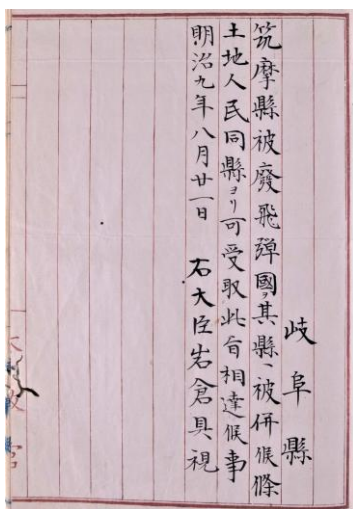
企画展「飛驒・美濃合併150年 岐阜県はいかにして生まれたか」を開催します

岐阜県歴史資料館では、飛驒・美濃合併150年を記念して企画展「飛驒・美濃合併150年 岐阜県はいかにして生まれたか」を開催します。

本展では、明治期の岐阜県庁事務文書をはじめとする当館所蔵資料から、現在に続く行政の枠組みである「岐阜県」がどのようにして形成されたのか、また飛驒・美濃合併への人々の思いについても紹介します。

- 1 会 期 令和8年10月13日（火）～11月27日（金）
9：00～16：30
- 2 会 場 岐阜県歴史資料館 1階展示ホール（岐阜市夕陽ヶ丘4番地）
- 3 休 館 日 土・日・祝日（11月3日（文化の日）を除く）
- 4 入 館 料 無料

5 主な展示資料



飛驒国合併につき右大臣岩倉具視達

(明治9年)

右大臣岩倉具視から岐阜県への通達。

筑摩県（信濃国中南部と飛驒国を管轄）の廃止と、飛驒国の岐阜県への合併を伝えています。

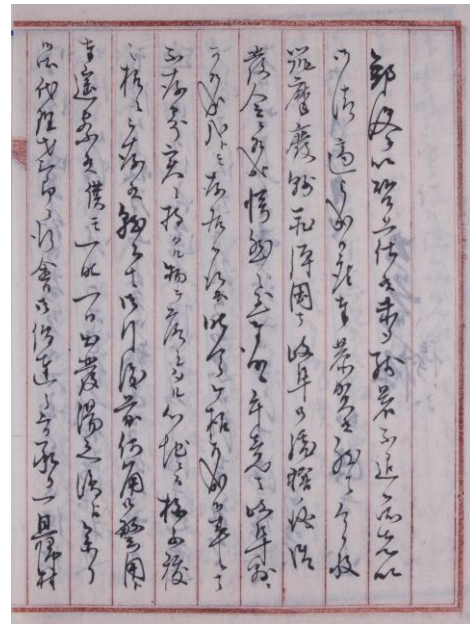
明治9年9月9日、岐阜県権令（現在の知事）小崎利準は、自ら高山に出張して飛驒国の土地・人民を受け取りました。



三府七十二県州県全図（明治5年）

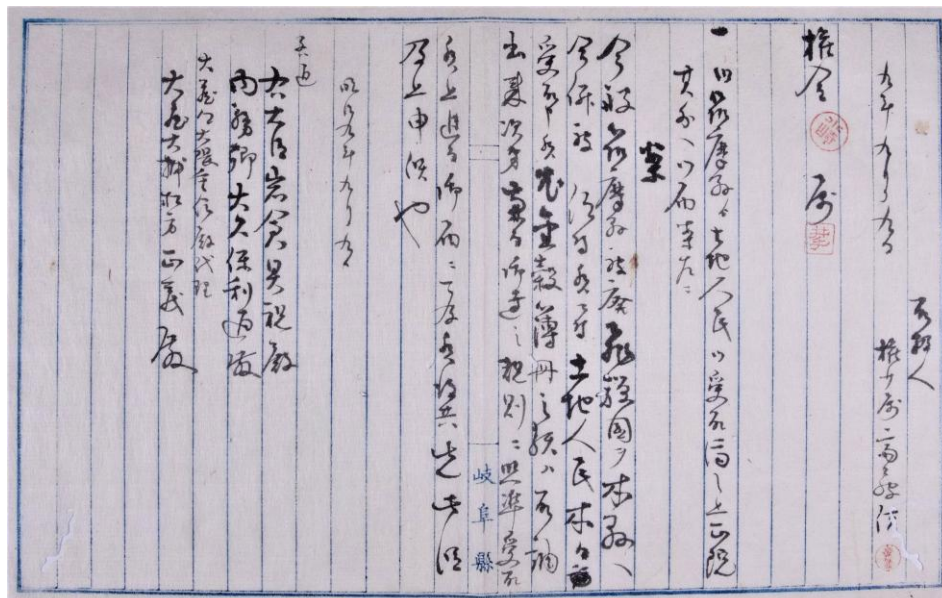
明治4年11月に実施された府県統合後の全国地図。

廃藩置県後に実施された府県統合により、美濃は笠松県を中心にとまり岐阜県となりました。一方飛騨の高山県は廃止され、信濃の中・南部と筑摩県を形成しました。



筑摩廃県、飛騨国岐阜県統轄につき手紙（明治9年）

飛騨国下原村（下呂市）戸長・加藤市兵衛の手紙。加藤は、飛騨が岐阜県に統轄されることを予測はしていたが、実際に飛騨と美濃が合併することを知ると、持っていたものを落としたような衝撃を受けたと述べています。



飛騨国土地・人民受け取りにつき上申案（明治9年）

岐阜県から右大臣岩倉具視・内務卿大久保利通らへの報告案。明治9年9月9日に飛騨国の土地と人民を受け取ったことなどを記しています。右大臣岩倉具視の通達を受け、岐阜県権令小崎利準は、自ら高山に出張して筑摩県の事務を引き継ぎました。